



ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議構成員による署名（2007年12月18日）

2 憲章及び行動指針の性格及び意義

憲章は、仕事と生活の調和の実現に向けての国民的な取組の大きな方向性を提示するものであり、今なぜ仕事と生活の調和が必要なのか、仕事と生活の調和が実現した社会の姿はどのようなものか、実現に向けて関係者が果たすべき役割はいかなるものか、を示している。

行動指針は、憲章を受けて、企業や働く者、国民の効果的な取組、国や地方公共団体の施策の方針を数値目標なども交えて具体的に示している。

仕事と生活の調和に向けた「働き方の見直し」については、これまで、一部の先進的な企業の取組はみられたが、社会全体への広がりには乏しかった。今般の憲章及び行

動指針は、その策定に当たって、政府や有識者に加え、経済界・労働界、地方の代表が協議し、合意に至ったものであり、今後、仕事と生活の調和の推進のため社会全体を動かしていく大きな契機となるものと期待されている。

3 憲章の概要

(今なぜ仕事と生活の調和が必要なのか)

憲章においては、まず、仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすと同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしには欠かすことはできないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増するとした上で、現実の社会は、仕事と生活の間で問題を抱える人が多くみられるとしている。その背景とし